

第 1 6 4 4 回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和 6 年 2 月 22 日

自 9 時 30 分

至 12 時 30 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－公 開－

(議決事項)

第28号 県立学校の組織編制に関する規則の一部改正について（学校企画課・特別支援教育課）

第29号 島根県公立小・中・義務教育学校事務職員育成指標の改定について（学校企画課）

—————以上原案のとおり議決

(報告事項)

第79号 令和5年度島根県学力調査結果概要について（教育指導課）

第80号 令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の志願変更後の出願状況について（教育指導課）

第81号 令和5年度島根県体育・健康優良学校等表彰について（保健体育課）

—————以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第30号 令和6年度教育委員会事務局等職員（管理職）の定期人事異動（教育職員関連分）について（総務課・学校企画課）

第31号 令和6年度県立学校教育職員（管理職）の定期人事異動について（学校企画課）

第32号 令和6年度市町村立小中学校等教育職員（管理職）の定期人事異動について（学校企画課）

第33号 令和7年度島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の実施について（学校企画課）

第34号 いじめの重大事態調査報告書（案）について（教育指導課）

—————以上原案のとおり議決

(報告事項)

第82号 県立高等学校スポーツ推進教員及び国民スポーツ大会推進教員の認定について（保健体育課）

—————以上原案のとおり了承

Ⅱ 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】
野津教育長 朋澤委員 河上委員 原田委員 生越委員 黒川委員

- 2 欠席者
なし

- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

高宮副教育長	全議題
柿本教育監	全議題
森山参事	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
今岡総務課長	全議題
坂本総務課上席調整監	公開議題
清水(慎)総務課調整監	公開議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
幸村教育施設課長	公開議題
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題、議決第34号
八束特別支援教育課長	公開議題
徳永保健体育課長	公開議題、報告第82号
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
新田世界遺産室長	公開議題
池淵古代文化センター長	公開議題
舟木福利課長	公開議題
伊藤教育センター教育企画部長	公開議題
村上学校企画課調整監	公開議題、議決第33号
安原学校企画課調整監	議決第30号、議決第31号
笠柄学校企画課調整監	議決第30号、議決第32号

- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

福井総務課課長代理	全議題
佐々木総務課課長補佐（人事法令）	全議題
原田総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 9時30分

公 開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	3件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	5件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	朋澤 委員	

— 公 開 —

議決第28号 県立学校の組織編制に関する規則の一部改正について（学校企画課・特別支援教育課）

○吉岡県立学校改革推進室長 資料1の1を御覧いただきたい。県立学校の組織編制に関する規則の一部改正についてお願いします。

1 改正理由としては、新年度令和6年度の県立学校の学科及び学級区分ごとの定員を定めるため行われる。

2 改正内容としては2点ある。（1）別表第1の一部改正ということで、高等学校の内容について①から③である。① 第1学年は9月に入学定員を議決していただいた。その定員増減を伴う改正を3校で行う。第2学年、第3学年については、昨年度・一昨年度に議決いただいた入学定員の学年進行に伴うものである。② 学科改編に伴う改正は、今年度松江工業高校で学科改編を議決いただいたので、その部分の改正。③ 学科転換の年次進行に伴う改正。これは隠岐島前高校の学科転換が学年進行していくので、その部分の改正を行う。（2）別表第3の一部改正、特別支援学校の高等部についてのものである。こちら第1学年については12月議決していただいた学級増に関するものがある。また、昨年度・一昨年度に議決いただいた入学定員による学年進行に伴う定員増減がある。② 学科改編に伴う改正、こちらは浜田ろう学校。さらに③ 学級区分の改編に関する改正、松江清心養護学校で行われる。1の2から1の7までのところで、それぞれと別表1、及び別表3を載せている。変更部分については、アンダーラインでお示ししているところである。

3 施行日は令和6年4月1日である。

なお、特別支援学校も併せて説明させていただいた。

———原案のとおり議決

議決第29号 島根県公立小・中・義務教育学校事務職員育成指標の改定について（学校企画課）

○村上学校企画課調整監 島根県公立小・中・義務教育学校事務職員育成指標の改定について、先月の1月24日の教育委員会会議で協議いただいたが、本日その内容についてお諮りしたいと思う。

2の1を御覧いただきたい。1 はじめに、このたびの改定に係る経緯について改めて御説明する。現行の育成指標は平成30年に策定し、以後、学校事務職員の人材育成を

進めていく上での指針としてきた。その後、令和4年5月に法律が一部改正されたことに伴い、同年8月に教員の資質向上に関する指針が国から示され、昨年の令和5年3月に教育職員の育成指標を改定したところである。これに準ずる形で、今年度は学校事務職員の育成指標の見直しに着手した。先月1月24日の教育委員会会議で御協議いただいた。本日は、これまでの協議を経て加筆修正した改定案の方を御説明する。

カラー刷りのページ2の2，2の3を見開きの形で御覧いただきたい。2の2が改定前の現行の指標、2の3が今回の改定案である。朱書きの箇所が現行から見直した箇所になるが、1月24日の教育委員会会議で御説明した資料から1か所修正した部分が青字になっている。取り組むというところで前回は送り仮名を「む」のみにしていたが、公文書のルールに従い、「取り組む」を、「り」と「む」の送り仮名に修正をした。この点1か所修正させていただいている。

次に、今回の改定の見直しの概要を改めて御説明する。2の3を御覧いただきたい。大きく3点あるが、1点目は資質能力の2 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度を更に細かく3つの項目に分けたところである。この3つの項目については先月も御説明したが、令和2年度に文部科学省より標準的な職務内容の参考例が示されたので、いわゆるそれに準じて柱となる項目を設けたところである。2点目は、横軸のキャリアステージを御覧いただきたい。主事から事務リーダーまで、キャリアステージがあるが、主任の育成項目を他の職階よりも細分化し、内容を強化している。これは、主任の在職期間が他の職階と比べて年数が長いこと、併せて現在、特に東部の松江・出雲のほうで、本県の学校事務職員の年齢構成に偏りがあり、全県規模で見たときに主任が全体の4割程度占めていることから、組織のミドルリーダーとしての育成がやはり必要となっており、内容をより詳しく記したところである。最後3点目であるが、一番上緑色の1 豊かな人間性と職務に対する使命感のうち、職務に対する誇りと責任の欄であるが、危機管理への対応能力と児童生徒性暴力等を断固として許さない姿勢を新たに記載した。これは教育職員のほうも記載をしたところではあるが、国の児童生徒性暴力等の防止に関する法律や、昨年12月に本県が策定した教職員等による児童生徒性暴力等の根絶に向けた総合対策などを踏まえ、教育職員とともに意識を高めていくことをねらいとして、今回追記した。以上3点、見直しの概要についてである。

最後に資料に戻っていただくが、2の1の一番下の欄を御覧いただきたい。今後の予定について御説明する。本日の会議で議決をいただいた場合、来年度の4月1日付けで

各市町村教育委員会及び各小中学校等へ通知をするとともに、4月以降は教育センターの出前講座等を通して教職員に具体的な内容を説明する予定である。

———原案のとおり議決

報告第79号 令和5年度島根県学力調査結果概要について（教育指導課）

○小林教育指導課長 資料3の1、3の2を御覧いただきたい。結果概要について記載をしているが、本日は別冊の資料を使って説明をさせていただく。本日お伝えしたいことが3点ある。1点目は調査結果から見える児童生徒の学力の実態、2点目が意識調査から見える児童生徒の学習生活の状況、3点目が今後の取組についてである。

別冊資料1 ページ I 実施概要である。1 目的は、令和5年4月に実施した全国学力・学習状況調査で明らかになった学習指導上の課題の改善状況を検証し、今後の学校における指導と教育施策の一層の改善・充実に資することになっている。

2 実施日は、令和5年12月5日、6日である。

3 実施校数は、公立小学校・特別支援学校小学部197校、公立中学校・特別支援学校中学部97校、義務教育学校2校である。国立義務教育学校及び私立中学校は不参加であった。

4 実施学年・教科・人数は、小学校5・6年生が国語・算数と意識調査、中学1・2年生が国語・数学・英語と意識調査である。実施人数は表のとおりで、欠席等を除いた受検者の割合は例年並みである。

5 県調査の考え方・特徴であるが、島根県学力調査は、全国学力・学習状況調査で明らかとなった課題の改善状況を検証するために実施をしている。また、令和2年度より業者の作成した標準版の学力調査問題を活用しており、各学校で活用できるフォローアップ教材が充実しているということである。

6 用語についてである。この後の説明においては、全国学力学習状況調査を全国調査、島根県学力調査を県調査と言わせていただく。島根県値は県内の受検者の平均正答率、全国値については全ての受検者の平均正答率ではなく、同じ学力調査問題を実施した学校の集計値を基にした暫定的な平均値である。

3ページをお願いする。1点目、調査結果から見える児童生徒の学力の実態について、校種・教科・学年別に説明をする。各教科の結果については、今年度の全国調査で見られた課題を中心に全国値と比較しながら改善状況を分析している。分析においては、全

国調査時と同様に±2ポイント以上の差を有意差あり、2ポイント未満を全国値並み、と判断をしている。【小学校国語】を使って資料のつくりを説明する。1には、全体的な結果の概要として、学年ごとに教科平均正答率と領域別の島根県値と全国値を表に示して載せている。次に、表の下の黒枠内に全国調査時の課題をA・Bで示し、黒ポツで結果の概要を、白丸数字で成果、黒丸数字で課題を記載している。2には、比較的できている問題を記載している。4ページの3には、課題のある問題を2問ずつ取り上げている。なお、教育委員の皆様には、課題のある問題2問について、問題内容を載せた補助資料を配布しているが、他の自治体等で現在も問題を使用中であること及び著作権上の理由から、会議後に回収をさせていただく。4には、課題を踏まえた今後の指導のポイントに記載している。それでは各教科の調査結果について説明する。

【小学校の国語】であるが、黒枠内の本年度県調査の状況。黒ポツ1つ目、教科平均正答率は、第5学年第6学年ともに全国値を下回った。黒ポツ2つ目、領域別では、第5学年の「言葉の特徴や使い方に関する事項」「情報の扱い方に関する事項」以外は全国値を下回っている。特に「書くこと」の領域は昨年度の県調査よりは上向きであるが、依然として全国値との差が大きい。4ページ 3 課題のある問題については、第5学年（2）、第6学年（1）の作文問題を載せているが、このように資料から必要な情報を取り出し、字数や段落構成など、指定された条件に従って作文することが全国調査と同様の課題である。無解答率も2割程度あり、最後まで解答する時間が足りなかったとも考えられる。4 今後の指導のポイントとしては、複数の条件を提示して、文章を書く経験を積むことや日常生活において既習事項を活用することなどを挙げている。

5ページをお願いする。【小学校算数】では黒枠内の今年度の県調査の状況、黒ポツ1つ目、教科平均正答率は第5学年第6学年ともに全国値を下回っている。黒ポツ2つ目、領域別では第5学年の「変化と関係」「データの活用」以外は全国値を下回った。なお12月以降に学習が予定されている第6学年の「データの活用」領域の問題は、出題されていないので、上の表では空欄となっている。② 全国調査時の課題であった「図形」の領域においては改善傾向が見られる。一方、黒丸数字で課題を2点挙げているが、3 課題のある問題の第6学年の問題をみてもらうと、（1）の問題からは、比についての理解、（2）の問題からは、式や言葉を用いて記述することに課題があることが分かる。4 今後の指導のポイントとしては、日常の事象から問題を見いだし解決する活動や図や式の意味を言葉で説明する活動の充実を図ることを挙げている。

7 ページをお願いします。【中学校国語】では黒枠内の今年度県調査の状況。黒ボツ 1 つ目、教科平均正答率は第 1 学年、第 2 学年とも全国値並みであった。黒ボツ 2 つ目、領域別では、「書くこと」と第 1 学年の「言葉の特徴や使い方に関する事項」で全国地を下回ったが、第 2 学年の「我が国の言語文化に関する事項」ことわざや古典などの知識技能についての領域は全国値を上回った。① 全国調査の課題であった「情報の扱い方に関する事項」と「書くこと」との複合問題では改善傾向が見られる。一方、① 「書くこと」領域全体では、依然として全国値を下回っている。特に 8 ページ 3 課題のある問題で、第 1、第 2 学年（2）の作文問題は無解答率が高い。複数の条件に応じて、まとまった量の文章を書く力については引き続き課題である。4 今後の指導のポイントとしては、複数の条件に応じて文章を書く活動を繰り返し設定することや、日常生活において既習事項を活用することなどを挙げている。

9 ページをお願いします。【中学校数学】では黒枠内の今年度県調査の状況、黒ボツ 1 つ目、教科平均正答率は、第 1 学年が全国値並み、第 2 学年は全国値を下回った。黒ボツ 2 つ目、領域別では、第 2 学年の「数と式」「関数」は全国値を下回ったが、「図形」は全国値並みであった。① 全国調査時の課題であった「図形」の領域では、基本的な意味理解の定着が見られる。一方、3 課題のある問題の第 1 学年（1）（2）を見ると、数に関する基本的な意味及び概念の理解について、第 2 学年（2）を見ると、「関数」領域における、表、式、グラフと関連付けた理解について課題があることが分かる。4 今後の指導のポイントとしては、基本的な概念や法則の着実な理解・定着を図ること。関数領域では、日常や社会の事象を関数と捉えて問題を見出し、問題解決の過程を、表、式、グラフ等を用いて説明する活動の充実を図ることを挙げている。

11 ページをお願いします。【中学校英語】では黒枠内の今年度県調査の状況、黒ボツ 1 つ目、教科平均正答率は、第 1 学年、第 2 学年とも全国値を下回っている。黒ボツ 2 つ目、領域別では、第 2 学年の「書くこと」以外は全国値を下回った。短い英文や対話を読んで、話の流れや要点を捉える力は概ね定着をしている。一方、12 ページ 3 課題のある問題（1）を見ると、どちらの学年もリスニングが課題のある問題であり、対話を聞き、対話の概要を捉えて適切に応答することに課題がある。（2）は、英作文でお気に入りの物の紹介や質問への回答といったテーマについて、具体的な理由や説明を付け加えて英文を書く力に課題がある。いずれも全国調査と同様の課題である。4 今後の指導のポイントとしては、基本的な文法事項を実際のコミュニケーションで使えるようにすること、テーマ

について事実や考えを整理し、まとまりのある文章を書くことができるようにすることを挙げている。

13ページをお願いします。冒頭で述べた2点目、意識調査から見える児童生徒の学習・生活の状況について、Ⅲ. 意識調査の結果概要から説明をする。

1 しまねの学力育成推進プランの達成状況を把握する質問項目として取り上げているように、意識調査の分析にあたっては、しまねの学力育成推進プランの3つの柱である授業の質の充実・家庭学習の充実・地域に関わる学習の充実の3方向から分析をしている。枠内の①から⑬は、枠の下に示した全国調査での課題に沿って取り上げた質問項目を示している。14ページをお願いします。2 課題の改善状況である。(1) 授業の質の充実については、15ページのグラフを見ていただきながら説明をする。各グラフの数値は肯定的な回答の割合を示している。また、ダイヤのマークで全国値を示しているが、島根県独自の質問項目については全国値が無いので、マークを示していない。15ページをお願いします。②、③のグラフを見ていただくと、国語での話し合いで自分の考えを積極的に話している、相手の話をしっかり聞き取っているという児童生徒の割合は、ともに全国値並み、もしくは上回っている。また、①のグラフを見ると、学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができているという割合は、学年が上がるにつれて高くなっている。これらのことから、小学校中学校等で考えを広げたり深めたりする場面が設定されるなど、授業改善が着実に図られていると考えられる。⑥のグラフを見ていただくと、今年度の授業でPC・タブレットなどのICT機器を使用した割合が増加をしている。各校において、授業でのICT活用が着実に進み、児童生徒自身のICT機器を活用しているという意識も高まったと考えられる。また、⑤のグラフを見ると、7割から8割程度の児童生徒が、授業が自分に合った教え方、教材、学習時間になっていたと実感していることが分かる。肯定的な回答をしなかった児童生徒にも留意しながら、引き続き児童生徒の実態に合わせた個別最適な学びの充実のための授業改善に取り組んでももらいたいと考える。⑦のグラフを見ていただくと、授業で学んだことを他の学習に生かしている児童生徒の割合は全体としては下降している。教科横断的な学習の推進に向けて、各校において校長のリーダーシップのもと、全職員で連携し、各教科等の教育目標や内容の相互関連が分かるような全体計画や年間指導計画等の作成に取り組んでももらいたいと考えている。

それでは、16ページをお願いします。(2) 家庭学習の充実については、⑨のグラフを

見ていただきたい。学校の授業時間以外に、普段月曜日から金曜日、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合は昨年度より低くなっている。特に学年が上がるにつれて、ほとんど学習しない割合が高くなっている。一方、⑩⑪のグラフを見ると、自分で勉強の計画を立てて勉強をしている。家の人に言われなくても進んで勉強していると答えた割合は全国値並み、もしくは全国値を上回っている。授業で学んだことが家庭学習につながり、家庭学習で行ったことが次の授業で生かされるといった、家庭学習と授業との有機的な結びつきを図るとともに、1人1台端末等を活用し、個に応じた家庭学習の一層の充実を図ることが必要だと考える。

17ページをお願いします。（3）地域に関わる学習の充実については、⑫のグラフを御覧いただきたい。総合的な学習の時間では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいることについて、肯定的な回答した児童生徒は6割から7割りである。一方、【参考】のグラフを見ると、全国調査の学校質問紙で、児童生徒に対して、総合的な学習の時間において課題の設定からまとめ、表現に至る探究の課程を意識した指導をしているかという質問に、9割の学校が肯定的な回答をしている。これはそれぞれの学校長が回答したものである。今後、教師と児童生徒の意識がより一致していくように、探究の過程を意識した学びの良さを児童生徒自身が実感できるような授業改善を引き続き行ってもらいたいと思う。また⑬のグラフを見ると、地域における活動がコロナ禍以前に戻りつつあり、地域行事への児童生徒の参加も昨年度より増加をしている。児童生徒と地域とのつながりを生かしながら、総合的な学習の時間やその他の教科で児童生徒が身近なものとして主体的に追及できる地域素材を活用した学習を展開する必要がある。

18ページをお願いします。（4）その他については、⑭のグラフを見ていただきたい。普段月曜日から金曜日、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴をする1日当たりの時間は、児童生徒とも昨年度に比べ増加をしている。特に2時間以上使用する割合が増加しており、中2では、ほぼ半数に達している。今後は1人1台端末の家庭での活用を見据え、児童生徒の興味・関心や学校での学習につながるコンテンツを紹介するなど、家庭での効果的なICT機器の使用について情報発信をする必要がある。また、家庭での時間の使い方、SNSインターネット等の利用の仕方については、家庭と連携して共通理解を図っていく必要がある。

19ページをお願いします。Ⅳ 今後の取組について説明をする。令和3年度より県教委

と市町村教委が連携・協力して、しまねの学力育成推進プランを実施しており、今回の調査結果を見て、各学校には、全国調査の際に提案した取組の継続により、授業改善を一層推進してもらいたいと考えている。具体的には、全教員が出題意図や解答のポイント、児童生徒の実態を共有し、身につけるべき資質・能力を明確にした授業改善に全校体制で取り組むことと、各単元の導入やまとめ、振り返り等の際に、学力調査の問題を活用することである。また、フォローアップ教材を授業や家庭学習等で活用し、児童生徒が年度内に身につけるべき力を着実に身につけられるようにすることも必要であると考える。各教科においては、昨年度と同様に、自分の考えを自分の言葉で説明・表現することが教育の課題として挙げられており、自分の言葉で話すこと、書くことを引き続き指導していきたいと考える。家庭学習の充実については、家庭学習時間が全学年で減少している。一方で、平日における家庭での過ごし方として特に2時間以上、SNSや動画の視聴をする割合が増加していることが挙げられた。これまで以上に家庭と連携を取りながら、家庭生活・家庭学習のあり方について共通理解や見直しを図っていく。

資料20ページをお願いする。(3) 地域に関わる学習については、「総合的な学習の時間ガイドブック」を活用して授業の一層の充実を図るとともに、ふるさと教育の成果を生かして地域資源を活用しながら、児童生徒の学びを地域や社会での生活に生かそうとする意欲を高めていく必要がある 2 県教育委員会の取組の具体として5点示している。黒ポツ1つ目、授業づくりのポイントについて説明動画、各教科等の指導の重点、授業チェックリストの作成と配信を行う。黒ポツ2つ目、令和6年度から新たに小学校低学年段階における学習のつまずき等を把握し、授業改善や子どもたちの学習支援に生かすための調査を実施する予定である。黒ポツ3つ目、「しまねの学力育成プロジェクト」の取組をまとめた周知資料を配信する。黒ポツ4つ目、全国調査の振り返りについて、学力育成会議での意見交換の内容を踏まえた効果的な取組や好事例の周知を行う。黒ポツ5つ目、「総合的な学習の時間ガイドブック」を活用した研修を実施する。このような取組を各学校の授業改善に生かしていただくとともに、指導主事が行う学校訪問指導や教職員研修等の場面も活用していく予定である。県教育委員会としては、調査結果の分析を通して、児童生徒のつまずきの原因や課題、また、強みをきちんと捉え、今後の授業と児童生徒の学びの改善につなげることが最も大切であると考えている。

○河上委員 別冊資料17ページ、地域に関わる学習の充実については、ふるさと教育の充実が見られ、県の魅力的な教育として結果に表れているということ、とても良いこと

だと思った。その一方で、16ページ、18ページの結果については、家庭学習の充実の点とメディア接触の時間については、毎回同じような課題が挙がっている。これは非常に保護者としても心配され、先日のある小学校の学校の運営理事会でも、特にメディア接触の時間が低学年から非常に多くなっていると校長、教頭も非常に心配され、頭を抱えておられた。例えば、家庭学習の時間やメディア接触の時間と、それぞれの正答率について、クロス分析というようなことはされているのか。

○小林教育指導課長 その点については、まだ詳しい分析をしていないので、そういった必要性を踏まえつつ検討していきたいと思う。

○河上委員 本日の新聞の掲載にもあったが、ある取組では、低学年から切れ目のない調査分析をされるというような方向が示されていたと掲載されていて、県内でも小中連携をして、小学校の結果とその成長後の中学校の結果がどのように切れ目なく調査分析されているのか、県としての取組はどうなっていたのか、経過の分析が非常に必要ではないかと思うので、そういった取組もお願いしたいと思う。また、タブレットの持ち帰りの家庭学習を、どの程度各学校でされているのかというのも思っており、もっと充実させて、例えばゲーム感覚で家庭学習をもっと楽しくできるような、そういったタブレット学習の取組などをすれば、少しでも、家庭学習の時間が増えるのではないかと思う。

○小林教育指導課長 御指摘のように、家庭学習の充実については、授業と家庭学習との有機的な結び付き、また、ICT機器の持ち帰りを含めて、それをいかに家庭学習に活用するかというところは、我々にとっても、学校現場にとっても大きな課題というふうに考えており、また、好事例等を学校等に周知していかなければならないと考える。

○朋澤委員 同じく家庭学習について16ページの、中2のところを見たときに、年々ほとんどしない率が上がっていることと、全体的に家庭学習時間が短いと思う。短い、長い、どちらがどう良いのか分からないが、中学校2年生で、ほとんどしないというものもどうなのかと思ったりする。島根県の高校入試において、定員割れをしている高校がとても多い中で、受検に対する緊張感が島根県はなかなか持ちにくいのではないかと毎年懸念している。都市部では、幼稚園、小学校、中学校から私立入試というところもあって、どんどん自分を試す、戦う、チャレンジするという機会がある。それが良いか悪いかは別にして、島根県は高校入試ですら、そんなに勉強しなくても通ってしまうというような感覚があるのではないかという気もして、学校の先生方がどのように捉えておられるか分からないが、県内のみで人生を送るわけではない。また、高校卒業をしてから

の豊かな選択のためには、もう少し家庭学習を充実する必要があるのではないか。そこにもう少し工夫なり、注視なり子どもへの意識を充実させていくことが必要なのではないか。家庭学習について、毎年傾向が変わるような中で、なお、ほとんどしない数字が増えているというのは、心配であり、子どもたちが楽しく家で学んでくれると良いと思ったりしながら見せていただいた。意見である。

○生越委員 一保護者として、耳が痛い振り返りながら思ったが、それに関連して。スマホの使用時間が長いという話が出た中で、先日、大田市の学校保健会の研究発表会と講演会を聞きに行ったが、大田市の保護者さんと生徒たち、小中学生にアンケートをすると、家庭でのメディアのルールを決めていると思っている親と、うちはしていないと思っている子、その親子に間の乖離がすごい。親はルールを決めていると思っているが、うちにはルールが無いと思っている子が実に多いという結果が出ている。もう一度きっちり家庭で、そこを明らかにしていけないといけないと思った。また、子どもたちが寝るのももったいないという気持ち、スマホを見たりするのが楽しくて。それも問題だと思ったが、広島大学で睡眠の研究をしている先生によると、この睡眠不足、睡眠負債が続いて1週間も経つと、慢性的に記憶力が低下していくということがあって、これは学力だけでなく、スポーツの技能を上げるのにも関連があるというものが出ているらしい。やはり、その一生懸命運動の練習をするが、しっかり寝ることによって、いろいろな知識が頭の中で定着していくということもあり、睡眠は絶対必要である。当然勉強もしっかりするが、それと同時に夜しっかり寝るという生活リズムをきっちりつけてあげることが本当に大事であるということ学んだ。子どもたちにぜひ知ってもらいたい。これは、家庭で実行できないことだが、勉強も必要だけど、しっかり寝ることも大事で、早くスマホをやめる時間を作ろうというような方向に皆でもっていけたら良いと思う。

○小林教育指導課長 県教育委員会では、保健体育課が中心となって、平成25年度から専門医、専門家によるメディア関係の指導授業を展開しており、専門医、専門家を各学校等へ派遣して、児童生徒等、保護者、教職員向けに医学的知見を踏まえた講演会を実施しているが、先ほどの御意見等を踏まえて、更に家庭等と連携しながら進めていきたいと考える。

○野津教育長 今の派遣事業は、年間どれくらい出しているのか。増えている、減っているなど傾向も含めて。

○徳永保健体育課長 年々学校からの問い合わせは増えている。ただ、限られた予算の

中での派遣になるので、後半になると受けられないというケースが出てきているというふうに承知をしており、予算の確保に努めているところである。もうひとつ、教職員を対象に、健康教育の研修というのが2か年を1期としてテーマを1つ定めて、東西部で研修を行っているが、令和4年度、令和5年度が、先ほど生越委員から御紹介があった広島大学の田村教授による睡眠をテーマとした研修であった。それで、6年度、7年度は、メディア接触の問題というのが各学校でも、とても重要なテーマとなっており、6年度、7年度のテーマはメディア接触、メディアの影響など、そういったところをテーマに研修をする予定としている。学校保健の担当者を中心とした研修になる。

○原田委員 家庭学習の充実というところだが、2時間ぐらいとか2時間以上の長い学習時間の人がいる。この家庭学習というのは、家で勉強するものだけを指しているのか、塾に行っている学習時間も含めているものなのか。

○小林教育指導課長 学校の授業時間以外に1日どのくらいと捉えるので、必ずしも、家庭に限定したことではないと捉えている。

○原田委員 塾に行って勉強している子どもも、自分の中では勉強していると捉えて、プラス2時間というのも想定できるということか。

○小林教育指導課長 そのように考えている。

○原田委員 自分の孫のことしか見ることができていないが、塾も行っていないし、帰ってから時々家に来て宿題している姿を見ると、タブレットを5年6年で管理ができる学年になったから持って帰ってやっていると思う。4年生の子どもはタブレット持って帰っていない。タブレットを持っている小6の子どもの宿題を黙って見ていると、あっという間に終わる。課題をささっとやって、もう終わったと言う。10分である。学習時間が。宿題を自分としてはクリアしたからと。塾に行っていないことを思うと、それだけで家庭学習の時間がどうのこうの云々言うのはナンセンスな気がする。SNSやタブレットの内容の充実などはとても大事であると思うが、それよりも、もっと大事なことは親に余裕があるかどうか、家庭生活の中で子どもに向き合う時間や子どもの学習を意識して見るというような時間が本当に皆さんあるのかということだと思う。自分が今、高齢者になって責任もない、ゆとりを持って時間を割いて孫に接するので、宿題や課題をやあやあ言える。親世代は絶対それは言えないだろう。なかなか時間が取れず思ってもできない。そうになると、社会全体で家庭のあり方や家庭学習をどうするかというのが問題になってくるのではないかと思う。できる家庭もあればできない家庭もある。タブレ

ットは確かにすごく良いことで、ゲーム感覚で楽しそうにささっと済みますのだが、ここに書いてあるように、話すことや書くことというものが、やはりすごく学習として、宿題としてできていないと思う。タブレットを持って帰らない小4の子どもに聞いてみたら、書くことをやっていると言うが、実際は漢字を雑にプリントに書いているような課題である。だから長い文章を書くのは、夏休みの課題でしかないのではないかとすると、やはり書くことや話すことということに、タブレットも併せて、すごく重要な問題だから、そこを学習の課題として学校が出しているところもあるかもしれない。孫しか見ていないが、もっともっと必要ではないかと思う。例えばそれが中学校、高校になった時に、親子の対話を思春期では避けるけれども、小学校段階のところではもっともっと親と対話するとか、親と関わりを持つような家庭学習も時には必要なのではないか。例えば何かテーマをもって、家庭の人と、お兄ちゃんでも良い、兄弟で良いからちょっと話してみようとか、ちょっと聞いてみよう。親だってそうくると、自分の意見を伝える。子どもの意見に対するディスカッションみたいなものが、家庭の中で、ポイントポイントであると、家庭のあり方とか家庭の子どもとの向き合い方とか、親の考え方とかいうのがあると、一番近いところで知り得る場であるし、親も自分も意見として子どもに伝えるような場も、理想かもしれないが、あつたらもっと家庭学習というのが単なる時間が多かった少なかったではない、中身の充実が大事で、自分で話す力とか、あるいは受けとめる力とかいう部分が一つあって、学力につながっていったら良いと思った。

○黒川委員 この調査結果もそうだが、生越委員が言われるように、保護者として耳が痛いところだが、保護者の肌感覚としても、この調査を見る前から、やはりタブレット、SNS、メディアに関わる時間と家庭学習の勉強、子どもたちの周りを見ても、少ないんだろうなと。私も時間で測るというよりも、やはり学習をするという習慣付けと質だろうと思っている。子どもたちを見ていると、1日の学習はどんなことをして、どんな宿題が出るのかと聞くと、宿題というより自主学習をしてきてくださいと。その自主学習をするやり方もあまり分かっていないところがあるので、その指導をもちろんされていると思うが、その指導と、今後どんどんタブレットを持ち帰るところで、この調査での結果で、書く問題でなかなか解答率が低いということであるが、そこは書く、打ち込む、文章を考える、言葉で自分を表現するというところの指導なども、どんどんしていただきたい。原田委員のおっしゃるとおり、保護者は全然余裕はないと思う。だが、この状況の周知はしていただきたいので、それをもってやはり自分ごとだと思う。

保護者は皆さんそうだと思うので、夕食の時にでも子どもたちと話はするであろうし、これを見て、まずいと思う人は絶対おられるので必ず周知していただきたいと思う。

○小林教育指導課長 昨年度まで学校現場におり中学校の様子は見てきたが、自主学習なのだろうが、ノート1ページに何か記述してくるという形の課題が出ている学校も多いのではないかと。場合によっては、なかなか先生のチェックも行き届かない学校もあると。生徒にとったらページを埋めることが目的になるというところで、現場の先生方も、児童生徒への宿題の出し方というのは、苦勞されていると思うが、今回の結果が2月13日に学校のほうに送付されているので、ぜひまた、市町村教委、学校と連携しながら、今回の結果を踏まえた対策を考えていかなければと思う。それから、書くことということが、特に国語、英語あたりで無解答率も多かったというところで、大きな課題として捉えている。実際、ICT機器を使えば、入力・消去が簡単にできるので、そういったものも活用しつつ、実際には、ほとんどの調査、テストはCBTになっていないので、鉛筆を持って紙に書く、ノートに書くという経験も必要ではないかと考えているところである。

○朋澤委員 書くこととあったが、単純に漢字を覚えて書くということもあるだろうが、表現するということに関しては、子どもたちの語彙力であるとか、自分の気持ちを適格に自分がすっきりする言葉で表現したり広げたりということについては、幼少期からの読書活動が一番必要なのではないかと思うが、来年度以降に親子読書など、小学校中学校、就学前の期間に関して何か県からの企画や呼びかけの予定があったら教えてほしい。

○土江社会教育課長 子ども読書推進計画を策定中であり、また次回の教育委員会会議でお諮りをしたいと思うが、そのあたり是非、呼びかけをさせていただければと思う。

○朋澤委員 読書について力を入れてくださっていてありがたいと思うが、もっと子どもたちが本を楽しめる機会ができるような呼びかけなど、それぞれの子どもの携わる方が、気を置いてくださると良いと思っている。算数、数学、英語にしても矢印一つでできるような問題、例えば数学でいうと計算問題はできるが、文章問題、応用問題ができないということは読み取る力が足りない、決まった時間内に解答できずに無解答があるというのは結局、読めないということだと思う。読むこと、書くことというのは小さい時からの習慣だと思うので、自分に言い聞かせているのだが、しっかりしていこうと思っている。

○河上委員 説明の中でも、平成25年からメディア接触に関わる授業や、専門家の派遣

による研修、講演会等をされていると伺ったが、ある学校では高学年を対象にした研修会を行っている聞いた。幼少期からの習慣なので、もっと入学時期の低学年から学年に合わせた分かりやすい内容で、闇雲にやめなさいではなく、メディア接触が与える影響がどういうものなのかというのを各学年に合わせて分かりやすい内容で、もっと研修や講演会、また、県教委として何かリーフレットを作成するなど、保護者と一緒に理解ができるような内容での工夫が必要ではないかと思う。この状況を危機的に捉えて今後の取組を行っていただきたい。

———原案のとおり了承

報告第80号 令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の志願変更後の出願状況について（教育指導課）

○小林教育指導課長 資料4の1ページを御覧いただきたい。令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜については、出願後の志望校変更を1回だけ認めている。志願変更が完了したので、志願変更後の出願状況について報告する。

- 1 志願変更受付期間は記載のとおりである。期間内に全ての変更が完了している。
- 2 志願変更後の第1志望学科への出願状況については、全日制と定時制の課程間の志願変更はなかった。課程別の競争率は志願変更前と同じである。太枠線内のとおり、全日制が0.83倍で昨年度比0.09ポイントの下降、定時制が0.51倍で昨年度比0.11ポイント上昇、トータルでは0.81倍と昨年度比0.07ポイント下降となった。
- 3 (1) 他の学校に志願変更した人数は昨年度より1人少ない38人。同一学校の他の学科に志願変更した人数は昨年度より11人少ない15人。〔参考〕として対募集定員競争率が高い学科を挙げている。志願変更前と比較して、ほとんどの学校学科で志願変更によって競争率が変わらないか、あるいは下がっている。一方で、出雲高校理数科、大社高校普通科、平田高校普通科では、競争率が上がっている。4の2ページを御覧いただきたい。志願変更による出願者数の増減について、3名以上の増減があった学科を挙げている。特に表左側の松江北高高校普通科の5名増と大社高校普通科の9名増は、他校からの変更によるもの。松江工業高校電子機械科の3名増は、自校内の他学科からの変更によるものである。出雲農林高校環境科学科の4名増は、他校の他学科からの変更と自校内の他学科からの変更によるものである。表の右側の松江東高校普通科の6名減、出雲高校普通科の15名減は、他校への変更によるものである。松江工業高校電気電子工学科の3名減は、自校内の他学科への変更によるものである。このように学校学科によって増減の様子は異なっ

いる。

4 地域外からの合格者を制限する学校の出願者数については、志願変更前と変わっていない。

5 今後の日程を記載している。3月5日に学力検査、11日に追検査、14日に合格発表、19日に第2次募集、22日に第2次募集合格発表となっている。

—————原案のとおり了承

報告第81号 令和5年度島根県体育・健康優良学校等表彰について（保健体育課）

○徳永保健体育課長 5の1ページをお願いします。

この表彰は1 趣旨に記載のとおり児童生徒が生涯を通じて体育・スポーツに親しむとともに、健康で安全な生活を営むことができる能力や態度を身に付けるための優れた取組を行っている学校等を表彰するものである。

2に記載のとおり、今年度は学校体育優良学校の部で1校、健康教育優良学校の部で2校の2部門、計3校を表彰し、4に記載のとおり、今月の8日に表彰式を行った。

3 被表彰校及びそれぞれの活動の内容については、5の2ページを御覧いただきたい。学校体育優良学校の部では、出雲市立北浜小学校が受賞された。活動の概要については、器械運動を中心とした学び合いを生かした事業づくりを実践され、「つきたい力を明確にした単元構成や学習課程の工夫」や「主体的に学び合う場面を設定した学習の工夫」そして「日常生活で幅広く運動に親しむ場や生活習慣について考え取り組む場の設定」これらを3つの柱として、研究に取り組まれた。スモールステップを意識した単元構成の工夫など、参考となる実践が評価された。次に、健康教育優良学校の部では、出雲市立南中学校と松江市立東出雲中学校が受賞された。活動の内容について、出雲市立南中学校は、令和4から5年度に出雲市学校保健会の「健康教育研究発表会」の指定を受けられたことをきっかけとして、研究主題を主体的に生活習慣の改善に取り組む生徒育成」、副題を「睡眠・運動・ストレスの改善による学校意欲の向上」とし、生徒が生涯にわたって健康な生活をしていくための基盤づくりに取り組まれ、校内に健康教育推進体制を立ち上げるなど、組織的な教育活動の実践が評価された。松江市立東出雲中学校は、学校教育目標に「自立貢献」を掲げ、社会的・精神的自立を促すために、学校保健目標を「心身の健康に関心をもち、生涯にわたって健康を保持増進できる自己管理能力を身につける」と設定し、生徒会委員会を中心に、生徒が主体となった保健教育に取り組まれた。学校保健委員会は東出雲町内の小学校とともに「学園学校保健委員会」として年2回開催されるなど、他の参考

となる組織活動の実践が評価された。

なお、今年度は学校歯科保健、学校安全、学校給食の３部門は該当がなかった。引き続き、表彰制度の周知に努め、各学校の優秀な活動が表彰につながるよう努めていく。

———原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 12時30分